

SNS を活用した堺市自治連合協議会の情報発信について

堺市自治連合協議会では、自治会に加入するきっかけや興味・関心を持ってもらうことを目的に、自治会が主催する地域の情報について SNS を活用した情報発信を新たに始めます。

情報発信を希望する地域は掲載内容（別添掲載依頼書のとおり）を市民協働課にお知らせください。いただいた情報をもとに、X（旧 Twitter）で発信します。

■運用開始日

令和 8 年 1 月 5 日（月）から

■依頼方法

「堺市自治連合協議会 X による自治会活動・イベントの情報発信依頼書」を**自治会活動・イベント開催日の 5 営業日前まで**に市民協働課にご提出ください。※令和 8 年 1 月 5 日（月）以降に行われる自治会活動・イベントを掲載予定。依頼書は令和 7 年 11 月 7 日（金）から受け付けます。

■掲載イメージ

＼●●校区もちつき大会／

日時：令和●年●月●日（●）午後●時～●時

場所：●●校区地域会館（雨天決行）

内容：杵と臼でついたおもちを好きな味付けで食べましょう！

おもちを持ち帰ることができます。写真は去年の風景です。

対象：●●校区在住の方

（写真を 1～3 枚掲載、HP 等がある場合はその URL）

【参考：活用する SNS（X（旧 Twitter））について】

X（旧 Twitter）とは

短い文章で情報を発信する SNS（インターネット上の掲示板のようなもの）。画像や動画、URL を貼付することも可能で、若い世代への情報提供手段として有効。国内のユーザー数約 6,700 万人。

世代ごとに興味・関心のある活動（「自治会新規加入者を対象とした自治会加入に関するアンケート」より）

■防災訓練、防犯活動、交通安全や環境活動の情報（全世代）

■子育てにおいて又は子どもにとって有益な活動や子どもが参加できる地域活動の情報（20～40 歳代）

■福祉活動の情報（60・70 歳代）

堺市自治連合協議会 X による自治会活動・イベントの情報発信掲載依頼書

①校区名 (自治会名)	
②活動名称	
③開催日時	※原則、活動開催日の 5 営業日前までにご提出下さい
④場所	
⑤活動概要 (80 字程度まで)	
⑥参加費の有無	有 (円) / 無
⑦他校区からの 参加の可否	可 / 否 (どちらかに○をつける)
⑧当該活動風景などの写真	(前回開催分など。ただし、 <u>写真に顔が映る方がいる場合は、本人の同意を得ていること。</u>) <FAX 不可>
⑨校区 HP やイベントページの URL (ある場合のみ)	
⑩主催者 (団体) 名	
⑪本件依頼に関する 担当者名及び連絡先	担当者 : 連絡先 :

※「本件依頼に関する担当者名及び連絡先」は事務局確認用です。発信内容には掲載しません。

※営利を目的とする活動など、全ての依頼に対し掲載を約束するものではありません。

※掲載の有無による影響に関し、運営主体は一切の責任を負いません。

※⑤をもとに掲載文を作成します。

堺市市民人権局市民生活部市民協働課
TEL : 072-228-7405
FAX : 072-228-0371
e-mail : shikyo@city.sakai.lg.jp

▶ 投稿イメージ



堺市自治連合協議会 @sakaijichiren・2025 年 1 月 5 日

...

＼ ● ● 校区もちつき大会 ／

日時：令和 ● 年 ● 月 ● 日 (●) 午後 ● 時 ～ ● 時

場所：● ● 校区地域会館（雨天決行）

内容：杵と臼でついたおもちを好きな味付けで食べましょう！

おもちを持ち帰ることができます。写真は去年の風景です。

